

5. 施策別の取組（各論）

「ありたいまち」の実現に向け、施策別の取組の方向性を示しています。施策ごとに「施策目標」、「現状と課題」、「施策の展開方向」と「施策の進捗状況を測る代表指標」などについて記載しています。

各論の構成（施策の見方）

1 施策目標

施策ごとに本市がめざす姿や方向性などについて記載しています。

地域コミュニティ・学び

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

1 施策目標

まちにかかわるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

2 現状と課題

2 現状と課題

施策ごとに本市の現状と課題を記載しています。

現状（成果）

月にまちづくりのルールである「条例」を制定しました。
シックプライドの醸成
まちづくりしていくうえで、一人ひとりが当事者として関わっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

● 地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましえあ」などを運用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域発意の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

● 学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」「子どもの育ち」「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがさき・ひとときプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内12か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

● 地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

● 歴史博物館の開館

令和2年（2020年）10月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。
歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

● 「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行80周年（1996年）に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和2年（2020年）に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題

◆ 地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットやSNSの普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういう状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



◆ まちに学びをまき起す

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であるごとから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も行政として地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

◆ 文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



↑大植英次さん 中学・高校吹奏楽部公開レッスン＆コンサート



↓白髪一雄さんのアクションペインティングに挑戦する小学生

◆ 博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

【主な関連計画】

本市が策定している分野別の計画について、施策ごとに関連する「分野別マスターplanなど」や「他施策で関連する主な分野別マスターplan」をまとめています。また、計画期間については令和4年（2022年）4月1日現在の内容です。

【凡例】

- 分野別マスターplan…… ●●●●●●●計画（令和●年度～令和●年度）
その他の関連計画…… ●●●●●方針

【施策間連携（SDGs）】

施策ごとに応するSDGsのゴールを記載しています。関連が深いアイコンを大きく表示しています。

本市では総合計画の推進を図ることでSDGsの達成をめざしています。



3 施策の展開方向

(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進

- ① 多様な主体による地域発意の取組や地域コミュニティを支援する仕組
- ② まちのいたる所で展開される学びと活動を支える環境づくり
- ③ 地域と学校の連携・協働の推進
- ④ 図書を通じた市民の学習活動の支援、交流の機会の提供や図書館を拠点とする図書サービス網の充実

3 施策の展開方向

「施策目標」の実現に向けた取組の方向性と取組内容を記載しています。

(2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進

- ①若い人の夢とチャレンジの応援
- ②はぐくまれてきた歴史・伝統・文化の継承・発展
- ③市民の芸術体験を支える取組の推進

(3) 歴史遺産の継承と学びの充実

- ①尼崎の歴史に触れ学ぶ機会の拡充と魅力の発信
- ②歴史遺産を守り、活用しながら継承していく取組の推進
- ③地域の歴史を学び、活動する市民を支える取組の推進

(4) スポーツに親しむ機会の充実

- ①ライフステージや体力などに応じた生涯スポーツの推進
- ②各種スポーツ大会・イベントを通じた競技スポーツの推進

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「地域の活動に参加している」と答えた市民の割合
(市民意識調査)

策定時の値

15.6%

II 「講座などに参加して学んだことを地域や社会のために生かしたい」と考えている参加者の割合
(参加者アンケート)

策定時の値

78.1%

4 施策の進捗状況を測る代表指標

施策の進捗状況を測るために「代表指標」を設定しています。

毎年度実施している「施策評価」において、代表指標を中心に施策の進捗について確認し、振り返りを行います。

ここで「市民意識調査」は、「まちづくりに関する意識調査（令和4年（2022年）2月）」です。

策定時の値：令和3年度（2021年度）
目標値：令和9年度（2027年度）

1 施策目標

まちにかかわるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

2 現状と課題

現状（成果）

● 自治のまちづくりの推進

平成 28 年（2016 年）10 月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

● シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

● 地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に 1 人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましえあ」なども運用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域発意の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

● 学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内 12か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

● 地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

● 歴史博物館の開館

令和 2 年（2020 年）10 月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。

歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

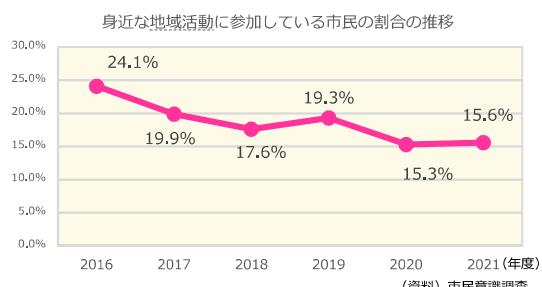
● 「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行 80 周年（1996 年）に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和 2 年（2020 年）に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題

◆ 地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットや SNS の普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



◆ まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も行政として地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

◆ 文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



↑大植英次さん 中学・高校吹奏
樂部公開レッスン＆コンサート



↓白髪一雄さんのアクションペイ
ンティングに挑戦する小学生

◆ 博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。



【主な関連計画】

■分野別マスタープランなど

- 尼崎市立図書館基本的運営方針
- 文化ビジョン
- スポーツ推進計画

■他施策で関連する主な分野別マスタープラン

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画 【障害者支援】尼崎市障害者計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進

- ① 多様な主体による地域発意の取組や地域コミュニティを支援する仕組みづくり
- ② まちのいたる所で展開される学びと活動を支える環境づくり
- ③ 地域と学校の連携・協働の推進
- ④ 図書を通じた市民の学習活動の支援、交流の機会の提供や図書館を拠点とする図書サービス網の充実

(2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進

- ①若い人の夢とチャレンジの応援
- ②はぐくまれてきた歴史・伝統・文化の継承・発展
- ③市民の芸術体験を支える取組の推進

(3) 歴史遺産の継承と学びの充実

- ①尼崎の歴史に触れ学ぶ機会の拡充と魅力の発信
- ②歴史遺産を守り、活用しながら継承していく取組の推進
- ③地域の歴史を学び、活動する市民を支える取組の推進

(4) スポーツに親しむ機会の充実

- ①ライフステージや体力などに応じた生涯スポーツの推進
- ②各種スポーツ大会・イベントを通じた競技スポーツの推進

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「地域の活動に参加している」と答えた市民の割合
(市民意識調査)



II 「講座などに参加して学んだことを地域や社会のために生かしたい」と考えている参加者の割合
(参加者アンケート)



1 施策目標

誰もが人権侵害を受けず、権利行使できる主体として認められ、日々の暮らしのなかで尊重されていると実感できるまちをめざします

2 現状と課題

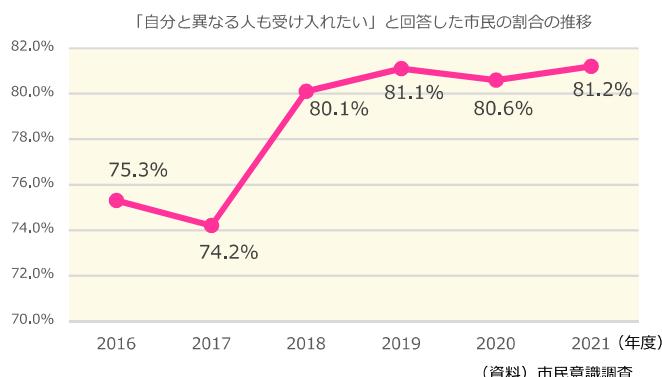
現状（成果）

● 人権文化いきづくまちの実現に向けて

誰もが権利行使できる主体として認められ、暮らしがいきづくまちをめざし、「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」を制定しました。また、条例にもとづき、令和3年度（2021年度）に「尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画」を策定しました。

● 人権啓発の推進による人権意識の高揚

人権に関する講演会の開催や地域における人権の主体的な学びの支援を実施するなど、市民の人権問題の正しい理解を深め、人権意識の高揚を図っています。



● 男女共同参画の推進

本市では、平成17年（2005年）に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」を制定し、「男女共同参画計画」にもとづき、拠点の整備や、相談・啓発事業を推進するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。また、「パートナーシップ宣誓制度」を導入するなど性の多様性の尊重に取り組んでいます。

● 外国籍住民の増加と暮らしやすさの環境整備

本市には、約12,000人（令和3年（2021年）9月現在）の外国籍住民があり、新たな在留資格（特定技能）の創設により、今後ますます外国籍住民の増加が見込まれます。そうした状況のなか、外国籍住民が本市で安心していきいきと暮らしていくよう「外国人総合相談センター」を設置しています。

● 市職員・教職員などへの人権研修

市職員や教職員などに対し、さまざまなテーマの人権研修を実施し、人権意識の高揚に向けて取り組んでいます。

主な課題

◆ 人権への理解の深化

人間らしく生きるために誰からも侵害されない普遍的な権利として、人権に関心を持ち、学び続ける必要があります。

◆ 多様化する人権問題への対応

さまざまな人権問題をはじめ、今後、社会経済情勢の変化に伴い新たに生じる人権問題についても課題を認識し、状況に応じた取組を進める必要があります。

◆ 性の多様性を前提とした社会の実現に向けた施策の推進

根強く残る性別による固定的役割分担意識や社会慣行によって、性的マイノリティも含めたジェンダーにもとづく偏見や不平等が生じており、**その解消が課題です。**

◆ 多文化共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進

外国籍住民は、言語や文化の壁、習慣の違いがあることから、外国籍住民のニーズに即した支援や日本人と外国籍住民とが互いに理解を深めることが課題です。

◆ 施設整備や情報保障などの取組の推進

人権に配慮した施設の整備・運用や**高齢者、障害のある人、外国籍住民**など情報弱者に配慮した情報・コミュニケーションの支援に取り組む必要があります。

◆ 顕在化する子どもの人権問題

虐待やいじめなど子どもの人権に関するさまざまな問題が顕在化しており、**その対応が課題です。**

◆ 市職員・教職員などのさらなる人権意識の高揚

市職員などは市民の人権を保障する責任や役割を有していること、また、教職員は教育活動を通じ子どもが自らを尊い存在であると感じることができるように育成する指導力が求められることから、さまざまな人権問題の知識を備えるとともに、さらなる人権感覚の涵養と人権意識の高揚に取り組む必要があります。



【主な関連計画】

■分野別マスタープランなど

尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画（令和3年度～令和12年度）

- 男女表現ガイドライン
- 男女共同参画計画
- 配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画

尼崎市国際化基本方針（平成6年度～）

■他施策で関連する主な分野別マスタープラン

- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさき地域福祉計画
- 【障害者支援】尼崎市障害者計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) 地域における人権尊重の取組の推進

- ① 市民が地域でつながり支えあえる関係を築くための、学びや交流の場づくり
- ② 地域において人権について学び続けることができるよう、さまざまなテーマでの人権学習・啓発の推進

(2) 人権に関する相談体制と支援の充実

- ① 性の多様性の理解促進、ワーク・ライフ・バランスの推進など、ジェンダー平等に向けた男女共同参画社会の実現への取組の推進
- ② 外国籍住民のニーズ把握に努め、日本人との交流や日本語学習への支援、外国籍住民の相談体制の充実など、多文化共生社会の実現への取組の推進
- ③ 多様化するさまざまな人権問題への取組の推進
- ④ 誰もが利用しやすい施設などの整備や情報の円滑な取得・利用に向けた環境整備への取組の推進

(3) 学校園などにおける人権教育の推進

- ① すべての子どもが健やかに学び育つための人権教育の推進

(4) 市職員・教職員などへの人権教育の推進

- ① 人権行政を推進する責務や役割を果たせるよう、市職員などへの人権研修の推進
- ② 研修などを通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「日々の暮らしのなかで、自分の居場所があり、他者に認められている」と感じている市民の割合
(市民意識調査)

策定時の値

68.6%

目標値(令和9年度)

82.6%

II 「人権への関心がさらに高まった」と感じた人権講座受講者の割合
(受講者アンケート)

策定時の値

83.6%

目標値(令和9年度)

90.0%

1 施策目標

社会の変化に主体的かつ柔軟に他者と協働しながら対応する力、知識や技能を活用して課題を解決する力、持続可能な新しい社会を創造する力をはぐくむ教育をめざします

2 現状と課題

現状（成果）

● 次代を生き抜く力をはぐくむ「尼崎市教育振興基本計画」の策定

これからの中もたちが、急速な社会変化に伴う新たな困難を乗り越え、未来社会を創造する力を身につけられるよう、令和2年（2020年）に教育行政の方向性を定めた「尼崎市教育振興基本計画」を策定しました。



「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業の様子

● 本市独自の「あまっ子ステップ・アップ調査事業」の実施

教育活動に関する検証改善サイクルを確立しつつ、児童生徒の学力と生活実態を継続的に把握し、個に寄り添った学習支援の取組を推進しています。令和3年度（2021年度）の全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の算数が全国平均に並ぶなど、基礎学力の向上がうかがえます。

● 習熟度に応じ課題を出題できるデジタル教材の活用

GIGAスクール構想の実現に向け、ICTを活用したよりわかりやすい授業を進めるため、市内すべての小・中学校の児童生徒に1人1台タブレットを配備しています。

● 豊かな心の育成、いじめ防止、体罰根絶

本市では、いじめや体罰などの重大事案が発生したことを受け、誰もが過ごしやすい学校の環境づくりに努めるとともに、体罰根絶に向けた教職員の意識改革に努めています。

● 地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくり

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入するなど、地域と学校の連携を推進し、子どもたちの社会性の涵養と教員の負担軽減につながる取組を行っています。

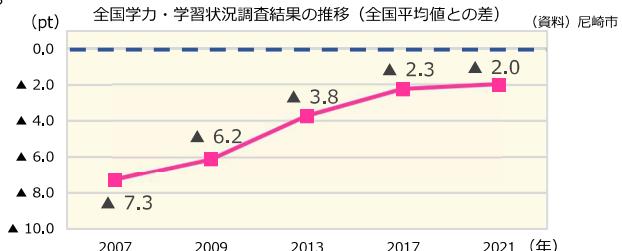
● 安全・安心に学習できる教育環境の整備

小・中学校の耐震化や空調設備の完了に加え、衛生的なトイレの整備や洋式便器への改修、教育ICT環境の整備など良好な教育環境の整備に取り組んでいます。また、令和4年（2022年）1月には中学校給食を開始しました。

主な課題

◆ 確かな学力の保証

学力や学習環境の面で着実に改善が進んでいるものの、全体として全国学力・学習状況調査の結果が全国平均値を上回ることができていません。そのため、基礎学力の向上に取り組むとともに、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な非認知能力の向上に向けた取組を行う必要があります。



※小6及び中3の国語、算数・数学の正答率の平均値（2019年より、知識と活用に関する問題が一般的になっている）
※2007年は、全国学力・学習状況調査の開始年度

◆ インクルーシブ教育システムの構築

一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うとともに、障害のある子どもと障害のない子どもとが可能な限りともに教育を受けられるような取組を行う必要があります。

◆ いじめ・体罰などへの対応

いじめや体罰は重大な人権侵害であり、これまでいじめ認知件数の増加や体罰根絶に向けた研修の実施などの取組を進めています。また、不登校対策として個別の要因などを丁寧に把握し福祉的観点からも支援の取組を進めています。

今後も、より一層学校や行政をはじめとする関係者が協力・連携し、児童生徒が安全・安心に過ごすことができる教育環境を確保する必要があります。

◆ 学校と地域との連携のさらなる推進

地域とともにある学校づくりへの転換が必要です。

◆ 教員が児童生徒と向き合う時間の確保

児童生徒を取り巻く教育環境が多様化するなかで、ICTやデジタル技術を活用するなど、さまざまな業務に対応する教員の長時間勤務を解消する働き方改革が課題です。

◆ ICT活用指導力の向上

学校におけるICT機器を効果的に活用した学習活動の充実に向けて、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る必要があります。

◆ 学校園施設の老朽化対策

学校園施設は、建築後40年を経過している校舎が約6割を占めており、経費の縮減や平準化を図りながら維持管理や更新を行う必要があります。



【主な関連計画】

■分野別マスターplanなど

尼崎市教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）

いじめ防止基本方針

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について（基本方針）

体罰等防止ガイドライン

■他施策で関連する主な分野別マスターplan

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針

【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画 【障害者支援】尼崎市障害者計画

【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画

【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画

【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) 確かな学力の保証と健やかな体づくり

- ① 個の基礎学力の向上に向けたICT教材の活用などの推進
- ② 科学的根拠にもとづく研究などの結果の分析による政策への反映や教員の指導力の向上
- ③ 児童生徒の体力向上と学校給食などの活用による食育の推進

(2) 個に寄り添った教育の推進

- ① 個の尊厳や人権が尊重される社会に向けた児童生徒の育成や道徳教育の充実
- ② 研修などを通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上
- ③ 不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解消による安全・安心な学校園づくり
- ④ インクルーシブ教育システムによる、切れ目のない支援の充実

(3) 他者とつながる学校園づくり

- ① 幼児期に求められる5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）に係る教育の充実による他者とのかかわりを通じた後伸びする力や生きる力の育成
- ② 地域社会を担う人材創出のための地域とつながる市立高校改革の推進
- ③ 学校と地域住民などが力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの拡充

(4) 良好的な教育環境の確保

- ① 児童生徒の安全確保などのための学校園施設の適切な維持管理及び更新
- ② 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するための働き方改革の推進
- ③ ICT環境の整備及びICT活用促進などによるGIGAスクール構想の推進

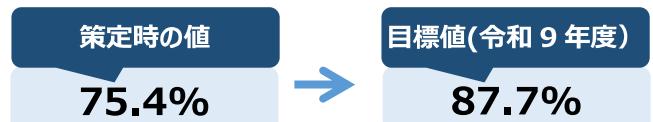
4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較



II 「困難や課題に対し、周りの人と協力して解決に向けて取り組んでいる」と答えた児童生徒の割合

（あまっ子ステップ・アップ調査）



1 施策目標

子どもの笑顔が輝くまちをめざします

2 現状と課題

現状（成果）

● 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

マタニティセミナーや子育て交流会、産後ケアなどの妊産婦への支援とともに、乳幼児健診や子どもの医療費助成の拡充などの子育て期への支援を通じ、切れ目のない支援に向けて取組を進めています。

● 保育環境の整備

就労を希望する子育て家庭の増加により、保育ニーズが増加しているため、保育所の設置を進めるとともに、尼崎市保育士・保育所支援センター「あまのかけはし」を設置し、保育士の確保や市内での就業継続に向けた取組を進めています。

● 子どもの人権尊重

すべての子どもが健やかに育つ社会をめざし、「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定し、条例の推進計画として「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（わいわいキッズプランあまがさき）」を策定するとともに、「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置するなど、子どもの人権が尊重され、子ども自身の意思が最大限尊重される環境整備に取り組んでいます。

● 「いくしあ」と連携した児童相談所の設置準備

子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、子どもと子育て家庭に寄り添い、総合的な支援を進めるとともに、虐待の予防・早期発見に取り組んでいます。また、虐待への対応については、「いくしあ」などと連携した一貫性のある支援体制の構築に向け、令和8年（2026年）に一時保護機能を有する児童相談所を設置するための準備を進めています。

「いくしあ」



「ユース交流センター」



● 青少年が社会性をはぐくむための取組

「ユースワーク」の視点を取り入れた居場所づくりなど、子ども・若者がさまざまな体験や活動を通して社会性をはぐくむための取組を進めています。

主な課題

◆ 妊産婦の孤立と支援ニーズの多様化

地域のつながりの希薄化や少子化などにより、子育ての悩みや不安を抱える保護者が増加しています。子どもを育てる人や子どもを望むすべての人が安心して産み育てられるような環境づくりや、出産年齢の高齢化による、妊産婦の心身のリスク、産後ケアのニーズへの対応が課題です。

◆ 待機児童の解消

保育の量の確保や質の向上に取り組んでいるものの、現状では保育ニーズが上回っていることなどから、待機児童の解消が喫緊の課題です。

保育施設などの待機児童数の推移



◆ 多様な支援主体との連携

子ども食堂や居場所づくりなど多様な主体による支援が広がりつつあるなか、教育、福祉、保健分野などのさらなる連携を進めるとともに、保護者、地域住民、各種団体、司法などがプライバシーに配慮しつつ、情報共有を図ることが重要です。

◆ 子どもの権利擁護と青少年への支援

児童虐待の相談件数が、年々増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化していることからその予防対策が重要です。また、子どもや若者の声が社会に反映されるよう、意見表明などの権利を保障するとともに、大人が子ども・若者の権利について理解することが必要です。

◆ 児童福祉に携わるさまざまな人材の育成

児童福祉については、専門性が高いことから、その支援に係るさまざまな人材の育成が課題です。



【主な関連計画】

■分野別マスターplanなど

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（令和2年度～令和6年度）

子ども・子育て支援事業計画

(仮称) 子ども家庭センター設置基本方針

■他施策で関連する主な分野別マスターplan

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針

【学校教育】尼崎市教育振興基本計画 【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画

【障害者支援】尼崎市障害者計画

【高齢者支援】高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき

【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画

【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、

尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) 安全に安心して産み育てができる環境づくり

- ① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
- ② 子育ての不安や負担感の軽減のための相談環境の整備
- ③ 地域の支援団体や学校・病院との連携などによる、地域資源や社会資源の創出と持続的支援の強化

(2) 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり

- ① 保育施設などや児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上
- ② 保育士の確保や市内での就業継続につながる支援
- ③ 子育てをしながら自分らしく活動できる環境整備

(3) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- ① 保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援
- ② 家庭・地域・学校・保育の一体的な取組の推進
- ③ 「いくしあ」と一体的な児童相談所の設置、運営
- ④ 発達特性のある子どもや、ヤングケアラーなどさまざまな困難を抱える子どもの理解と支援

(4) 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

- ① 多様な教育の充実に向けた教育活動の推進
- ② 子どもの自尊感情・自己肯定感や他者を思いやる気持ちなどを高めるような、豊かな心の育成
- ③ 「ユースワーク」の視点を取り入れた取組の推進

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「子育てをしやすいまち」と感じている

市民の割合

(市民意識調査)

策定時の値

56.9%

目標値(令和9年度)

69.2%

II 「自分には良いところがある」と答えた

児童生徒の割合

(あまっ子ステップ・アップ調査)

策定時の値

79.4%

目標値(令和9年度)

82.8%

1 施策目標

互いに尊重し、つながり支えあい、安全・安心に“ともにいきる”まちをめざします

2 現状と課題

現状（成果）

● 地域福祉活動の担い手づくり

将来の担い手を育成するために高校生・大学生と福祉課題に取り組む市民活動団体との協働体験の支援などに取り組むとともに、社会福祉法人などへの地域貢献活動の働きかけを進めています。



(民生児童委員と一緒に見守りを行う高校生)

● 地域における見守り・ささえあいの活動の推進

尼崎市社会福祉協議会と連携し、災害時要援護者支援などの基盤となる地域住民主体の見守り・ささえあい活動を推進するとともに、地域情報共有サイト「あましえあ」に掲載する地域の交流や集いの場、相談窓口、市民活動団体などの情報の充実に取り組んでいます。

● 社会福祉法人、企業などによる地域貢献の推進

福祉避難所の指定協定や、見守り・災害時支援などの地域福祉に関する協定を締結するなど、社会福祉法人、企業、市民活動団体などが地域社会の一員としてそれぞれの強みを生かし、地域住民などと協働して課題解決に取り組むことを推進しています。

● 包括的な支援体制の整備

生活保護受給者をはじめ、支援を必要とする人が近隣市と比べても多いなかで、生活困窮者支援や障害者支援、子育て支援など、保健と福祉課題に一体的に対応する南部・北部保健福祉センターや生活全般の困りごとを受けとめる「しごと・くらしサポートセンター尼崎」を設置し、相談支援体制の整備を行いました。



保健と福祉の窓口を1つのフロアに集約し、連携を促進
(北部保健福祉センター)



主な課題

◆ 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援

地域福祉活動の担い手が見つからないことで、活動の継続が困難になる状況があります。新たな担い手の発掘・育成・支援が課題です。

◆ 支えあう意識と見守り・ささえあい活動の充実

住民同士のつながりが希薄化するなか、課題を抱えた市民の孤立や排除が懸念されています。支援が必要になっても、地域で孤立することなく暮らし続けられるよう、市民一人ひとりが他人事ではなく「我が事」としてお互いを思いやり、支えあう意識の醸成とともに、地域の福祉課題を話し合う場づくりや見守り活動などの充実が必要です。

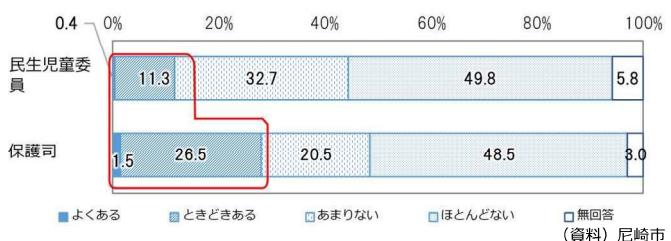
◆ 課題を抱え潜在化する市民の早期把握

支援につながりにくいごみ屋敷問題や多頭飼育問題を抱えた世帯の増加、近年ではヤングケアラーといった課題が顕在化するなど、いわゆる制度の狭間の課題が増加しています。こうした課題を抱えた市民を、課題が深刻化する前に発見し、支援につなげるアウトリーチなどの充実が課題です。

◆ 複雑化・複合化した課題への対応

8050問題、ダブルケアなどの1つの支援機関や制度では解決できない複雑化・複合化した課題が増加し、これまでの分野ごとの制度を中心とした支援体制では迅速な対応や課題解決が困難となっています。各分野の制度を最大限活用するとともに、さまざまな地域資源と連携した伴走支援などに取り組むために、令和4年度（2022年度）に設置した重層的支援を推進する組織を中心に、包括的な支援の更なる推進が求められています。

民生児童委員、保護司の把握する複数の課題が重なる支援困難事例



◆ 権利擁護支援の推進

認知症や障害などにより財産管理や地域での日常生活などに支障のある方などの権利擁護に向けた、さらなる制度の周知や活用の支援が重要です。



【主な関連計画】

■ 分野別マスターplanなど

あまがさきし地域福祉計画
(令和4年度～令和8年度)

■ 他施策で関連する主な分野別マスターplan

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針	【学校教育】尼崎市教育振興基本計画	【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
【障害者支援】尼崎市障害者計画	【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	
【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき	【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画	
【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画		

3 施策の展開方向

(1) 「ささえあい」をはぐくむ人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり

- ① 福祉学習の推進
- ② 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援
- ③ 地域の福祉課題の解決に向けた地域住民・支援機関などによる地域を支えるネットワークづくり
- ④ 地域特性に合わせた多様な見守り・ささえあいの充実

(2) 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり

- ① 複雑化・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実
- ② 本人の意思決定を尊重し、自分らしく生きていくための成年後見制度利用促進などによる権利擁護の推進

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「困りごとを抱えている人に気づいたら何らかの行動をする（ほっとかない）」と考えている市民の割合
(市民意識調査)

策定時の値

56.5%

目標値(令和9年度)

70.0%

II 支援において「スムーズに連携できている」と考えている支援関係者などの割合
(尼崎市の地域福祉に関するアンケート調査)

策定時の値

民生児童委員：31.5%
保護司：24.2%
相談支援機関： 7.7%

目標値(令和9年度)

50.0%

(令和2年度実績)

1 施策目標

誰もがその人らしく、自立して安心に暮らすことができる共生社会をめざします

2 現状と課題

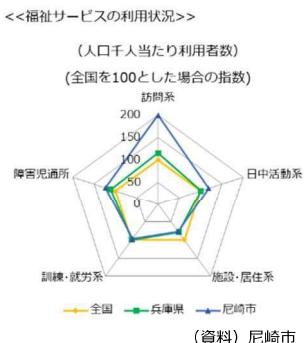
現状（成果）

● 地域生活を支えるサービスの充実と適正化

本市の福祉サービスの利用は、周知が進んだこともあり増加しています。特に訪問系のサービスについては全国や兵庫県の水準と比べても充実しており、障害のある人の地域生活を支えています。なお、サービスの提供に当たっては、利用計画の作成やガイドラインの運用などを通じ、その適正化を進めています。



「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」



● グループホームの整備

障害者施策に関する法制度が整備されるなか、多様なニーズに対応したさまざまなサービスが追加されています。本市においても、それらへの対応やグループホームの整備を進めることで、障害のある人の地域での自立生活を支援しています。

● 就労や活動機会の創出による社会参加への支援

障害のある人や支援者などと一緒にになって、地域交流の場となる「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」や障害者就労施設の製品の販売会(尼うえるフェアなど)を開催するなど、障害のある人の地域活動と社会参加を支援しています。

● 地域生活の支援体制とネットワークの構築

相談支援体制を充実するなど、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制(地域生活支援拠点)やそれら支援機関などによるネットワークづくりを進めています。

● 当事者とともに進める障害者施策

本市の障害者施策については、障害のある人との話し合いやアンケートを行い、日常生活やサービス利用の状況、障害や体のこと、日々の困りごとなどについて、丁寧に意見を聞きながら、その取組を進めています。

主な課題

◆ 重度化・高齢化への対応

地域での自立生活の支援に向けて、その住まいの場となるグループホームについては、今後も高まる利用ニーズや障害のある人の重度化・高齢化への対応が課題です。

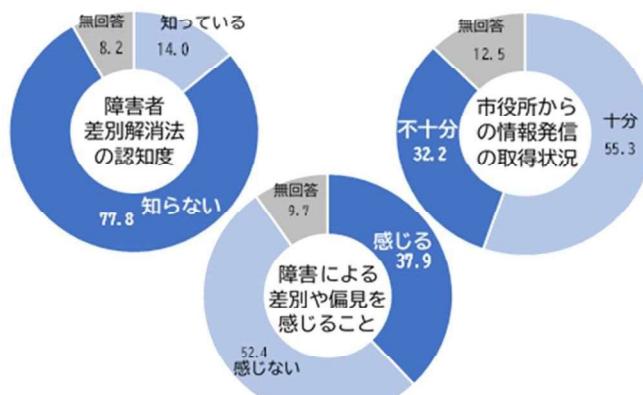
◆ 支援体制ネットワークの充実

障害のある人やその家族、地域で支援に携わる人たちが参画する会議などでは、さまざまな障害や多様なニーズに対応していくため、地域生活支援拠点のさらなる機能充実を求める声が多くなっています。

◆ 情報支援の充実と権利擁護

本市では、「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」や「尼崎市手話言語条例」を制定し、差別の解消などに向けた取組を進めています。一方で、障害のある人を対象としたアンケート結果では、依然として、「障害者差別解消法(合理的配慮の提供など)」の認知度が低く、また、市役所からの情報を十分に取得できていない状況などがあることからその対策が課題です。

障害のある人を対象としたアンケート結果



(資料) 尼崎市



【主な関連計画】

■ 分野別マスタープランなど

尼崎市障害者計画（令和3年度～令和8年度）

障害福祉計画

■ 他施策で関連する主な分野別マスタープラン

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくりまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画　【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
 【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画　【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき　【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

- ① 障害につながる病気などの早期発見や予防など健康づくりへの支援
- ② 必要なサービスの提供や質の向上、相談支援の充実など自立した生活への支援

(2) 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

- ① 障害のある子どもへの発達相談や療育・訓練など育ちや学びへの支援
- ② 一人ひとりの適性に応じて能力を発揮できる多様な就労への支援
- ③ 必要な住まいの確保や外出の支援など地域で暮らすための支援
- ④ さまざまな催しの情報発信や参加機会の確保など地域交流や活動への支援

(3) ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

- ① 障害特性に配慮した避難支援や情報伝達など安心したくらしへの支援
- ② 障害を理由とした差別の解消や虐待の防止など権利擁護に向けた支援
- ③ 障害特性に応じた意思疎通や必要な配慮など情報取得・伝達への支援

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「障害のある人が日常生活を送るために地域の環境が整っている」と感じている市民の割合

(市民意識調査)

策定時の値

37.5%

目標値(令和9年度)

47.7%

II 市内のグループホームの定員数

策定時の値

552人

目標値(令和9年度)

741人

1 施策目標

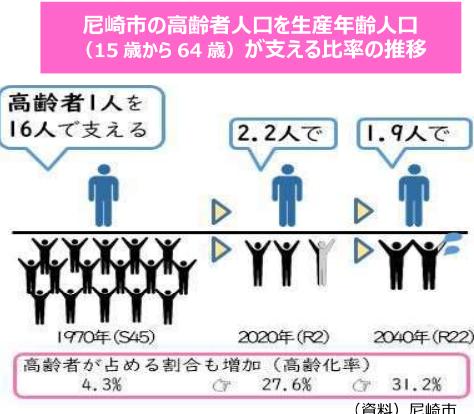
高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができるささえあいのまちをめざします

2 現状と課題

現状（成果）

● 高齢者数の増加

本市の高齢者数や要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和22年（2040年）には、高齢者数が約13万人となり、要支援・要介護認定者数も増加する見込みです。



● 介護予防活動の推進

介護予防に関心のある高齢者の割合が高いことからも、「いきいき百歳体操」や「フレイルチェック会」などの活動を通じ、身体機能や認知機能の低下などを予防し、高齢者が能力を発揮できるような支援体制づくりを推進しています。

● 認知症施策の推進

「認知症あんしんガイド」を活用し、認知症に関する取組の周知や認知症への正しい理解の啓発を進めるとともに、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」を開始するなど、認知症の人やその家族が、地域で安心して生活し、外出できる環境づくりに取り組んでいます。

● 高齢者を支える地域や介護保険サービスの基盤づくり

介護保険制度の持続可能性を維持するなかで、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援コーディネーターによる地域のささえあい活動支援や地域包括支援センターを中心とした「気づき支援型地域ケア会議」の実施など、高齢者を支える地域づくりや介護保険サービスの基盤づくりに取り組んでいます。

● 医療・介護の連携

医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を中心に各種連携の取組の推進に努め、在宅生活を支援しています。

主な課題

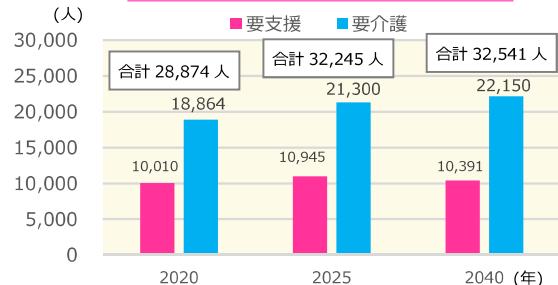
◆ 単身高齢者の増加と孤立

近所に相談できる人が少なく、孤立する単身高齢者の増加が見込まれるなかで、地域でのささえあい活動を広げるなど、地域のつながりの希薄化への対応が課題となっています。

◆ 主体的な介護予防への支援

高齢者が介護予防への関心だけでなく、介護予防活動への取組に対し主体性を発揮できるよう、老人福祉センターや地区体育館の整備事業などにより、高齢者の「運動」、「栄養」、「社会参加」を支えるさまざまな場や機会の提供が重要です。

尼崎市の要支援・要介護者認定者数のこれからの見込



(資料)尼崎市

◆ 認知症予防(早期発見・対応)の推進

高齢者の集いの場における認知症サポーター養成講座の実施に引き続き取り組むとともに、医師会や認知症疾患医療センター、地域包括支援センターと連携し、本人が認知症を受け入れやすくなるための環境づくりや啓発を進め、早期発見・対応につなげることが重要です。

◆ 活躍の場の拡大

高齢者が生きがいを得られるよう、ささえあい活動への支援や就労の機会を拡充し、今後増加が見込まれる高齢者の活躍の場を広げていくことが重要です。

◆ 介護人材の確保・定着に向けた支援

介護が必要になっても高齢者自らが望む場所で安全・安心に暮らすために、高齢者を支える担い手の確保などが課題です。



【主な関連計画】

■分野別マスタープランなど

**尼崎市高齢者保健福祉計画
・介護保険事業計画**
(令和3年度～令和5年度)

■他施策で関連する主な分野別マスタープラン

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画　【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
 【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画　【障害者支援】尼崎市障害者計画
 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき　【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) 介護予防の取組や認知症施策の推進

- ① 住民主体の介護予防の実践に向けた情報発信や活動支援
- ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ③ 認知症の正しい理解の普及・啓発や認知症予防の推進
- ④ 認知症の人やその家族の支援の強化

(2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり

- ① 地域で支える高齢者支援の推進や身近な集いの場の充実
- ② 高齢者の多様な就労活動などの推進や高齢者の社会参加の促進
- ③ 高齢者の権利擁護や虐待の防止に向けた啓発などの推進
- ④ 高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅生活を支える支援の充実
- ⑤ 医療・介護連携などの包括的な支援体制づくりや複雑化・複合化するニーズへの対応力強化
- ⑥ 介護保険サービスの質の向上と介護従事者の確保・定着などの推進

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「生きがいを感じることや今後やってみたいことがある」と考えている高齢者の割合
(市民意識調査)

策定時の値

58.7%

目標値(令和9年度)

75.9%

II 認知症サポーターの数

策定時の値

24,080 人

目標値(令和9年度)

45,507 人

1 施策目標

市民の健康寿命の延伸をめざします

2 現状と課題

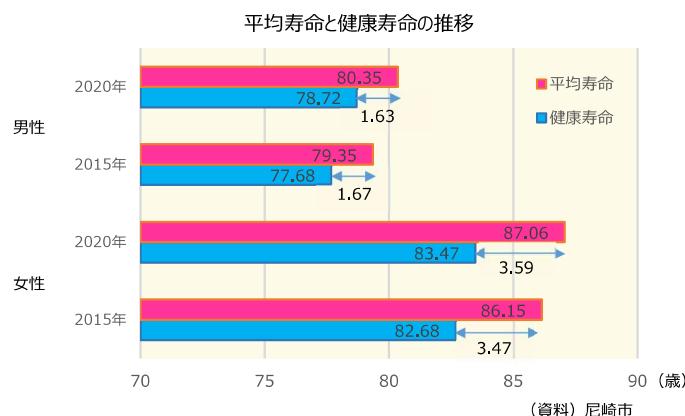
現状（成果）

● 健康を取り巻く状況

「地域いきいき健康プランあまがさき」を策定するとともに、尼崎市医師会などの関係団体と連携しながら、心と体の健康課題に包括的に取り組んでいます。

● 「ヘルスアップ尼崎戦略」の推進

ライフステージに応じた健康づくりへの支援として「ヘルスアップ尼崎戦略」を全庁横断的に推進し、各種健・検診の受診勧奨を進めています。こうした「対処」から「予防」の取組へと転換し、健康寿命の延伸とともに、結果としての医療費・介護給付費などの適正化もめざしています。



● 市内全域で歩きたばこを禁止した「尼崎市たばこ対策推進条例」の制定

平成30年（2018年）に「尼崎市たばこ対策推進条例」を制定し、健康増進法改正の趣旨を踏まえながら、地域と連携し一体となって受動喫煙防止に努める取組を進めています。

● 感染症対策や食品・環境衛生の取組

保健所と衛生研究所が連携し、積極的疫学調査やデータ分析を行うことで感染症の拡大防止を図るとともに、必要な医療などを提供するための取組を着実に進めています。また、食品衛生や環境衛生など衛生的な生活環境の確保に努めています。

● 基金の設置など動物愛護の取組

地域における動物愛護及び適正飼養などの推進のため、動物愛護基金を活用するとともに、市民・事業者等と協働で取組を進めています。

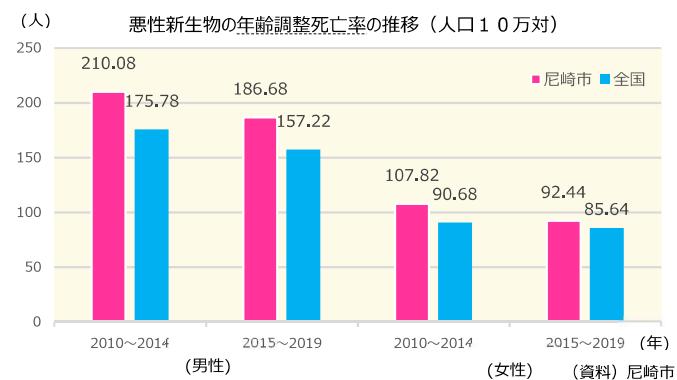
主な課題

◆ 市民の健康に関するデータの分析・検証と活用

「ヘルスアップ尼崎戦略」を進めてきたことによる健診データなどの分析を進め、さらなる効果検証を行って、今後の取組につなげることが必要です。

◆ 受診率の向上に向けた取組

本市においては、全年齢の死因として、悪性新生物や心疾患の割合が高いことから、引き続きこれらの疾病予防に向けた各種健・検診の受診率の向上が喫緊の課題です。



◆ たばこ対策のさらなる推進

「尼崎市たばこ対策推進条例」にもとづいて、受動喫煙防止の取組を進めているものの、路上喫煙禁止区域の拡大や、歩きたばこ禁止の周知・徹底などが課題です。

◆ アスベスト健康被害への取組

アスベストによる健康不安を感じている方に健康相談や検診を実施するとともに、石綿健康被害に係る救済制度の周知に努めるなど、引き続き支援が必要です。

◆ 一次救急医療体制の機能充実

一次救急医療体制のさらなる機能充実のため、休日夜間急病診療所の老朽化や感染症への対策を見据えた環境整備が必要です。

◆ 地域との協働に向けた環境づくり

市民主体の健康づくりや多頭飼育問題の予防と早期発見のため、市民・事業者等と連携するとともに、それぞれが主体的に行動できる環境づくりが重要です。



【主な関連計画】

■分野別マスターplanなど

地域いきいき健康プランあまがさき（平成30年度～令和5年度）

国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
・国民健康保険特定健康診査等実施計画

食育推進計画

生活習慣病予防ガイドライン

■他施策で関連する主な分野別マスターplan

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針

【学校教育】尼崎市教育振興基本計画

【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画 【障害者支援】尼崎市障害者計画

【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画

3 施策の展開方向

（1）生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）

- ① 健康寿命の延伸をめざし、結果としての医療費・介護給付費などの適正化に向けた、全庁横断的な生活習慣病に係る取組の推進
- ② 妊婦、乳幼児を対象とした事業や学校教育などでの健康に関する学習機会を通じた「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得するため」の取組の推進
- ③ 各種健・検診事業などを通じた「予防可能な病気を発症させない、重症化させないため」の取組の推進
- ④ 各種健・検診や介護予防事業などを通じた「介護を要する状態にさせない、軽度を重症化させないため」の取組の推進

（2）地域や団体などと取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）

- ① 市民・事業者等と連携し、誰もが健康行動を起こすことができるまちづくりの推進
- ② 地域で生涯にわたる健康づくり活動に携わる人材育成
- ③ 市民の健康に配慮した、受動喫煙の防止を図るたばこ対策の推進
- ④ 生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育の推進
- ⑤ 心と体の健康回復や療養のための支援

（3）健康で安全・安心なくらしを確保するための体制の充実

- ① 感染症の発生予防及びまん延防止対策や、行政検査の迅速かつ正確な実施による感染症の拡大防止に向けた取組の推進
- ② 平時及び災害時などの緊急時における安定的かつ安全・安心な救急医療体制などの確保
- ③ 食の安全・安心の確保のため、事業者のHACCP定着促進や、関係機関との連携による、広域的な食中毒の防止に向けた取組の推進
- ④ 多頭飼育問題が引き起こす飼い主の生活状況の悪化や孤立、周辺の生活環境への影響を回避するための、地域などと連携した動物愛護行政の推進

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 健康寿命の延伸

※指標の数値は健康寿命と平均寿命の差



目標値(令和9年度)
平均寿命の増加分を
上回る健康寿命の増加

1 施策目標

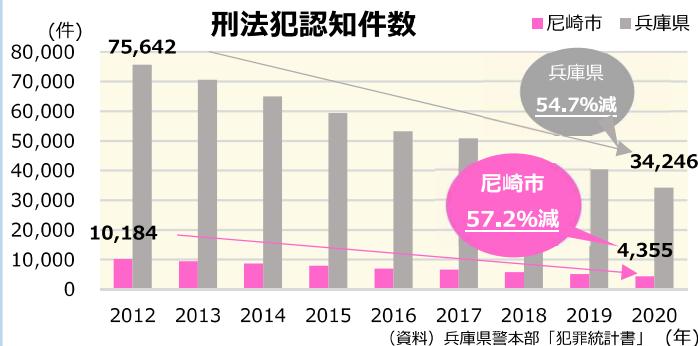
防犯、交通安全など身近な安全・安心が実感できるまちをめざします

2 現状と課題

現状（成果）

● 刑法犯認知件数の激減

発生件数の多かった街頭犯罪（ひったくり、自転車盗）に対し、警察などと連携しまさざまな取組を進めたことで、刑法犯全体も減少し、大幅に本市の治安は改善しています。



● 戦略的な防犯対策の実施

可動式防犯カメラの運用や防犯パトロール、特殊詐欺対策などの防犯対策を総合的に実施するなか、犯罪状況や緊急時の対応方針を定めた「防犯戦略」を令和2年度（2020年度）に策定しました。

● 暴力団排除活動の推進

市民が行う暴力団組事務所に対する使用差止仮処分申請などの支援や全国初となる暴力団関連施設の買取りなど、暴力団排除に向けて先進的な取組を進めました。

● 消費生活相談の多様化

消費者トラブルの相談件数は、平成25年（2013年）の3,392件から令和2年（2020年）の3,687件へ約9%増加しています。また、相談内容は、デジタル化の進展により、急速に複雑化・多様化しています。

● 交通人身事故認知件数の減少

交通人身事故認知件数は平成25年（2013年）の2,441件から令和2年（2020年）の1,352件へ約45%減少していますが、県の減少率を下回っています。

● 自転車の都市課題を都市魅力に

駅前の美観を損ねていた不法駐輪対策を集中的に進めるなどし、放置自転車台数は激減し、盗難台数の減少にもつながるなど、自転車政策における「都市課題」は改善が進んでいます。

主な課題

◆ 戦略的な防犯対策の継続

引き続き「防犯戦略」にもとづき防犯事業を進めていきますが、今後の市域の犯罪発生状況に応じ、方針を見直しながら迅速かつ柔軟に対応していくことが重要です。

◆ 時代の変化に応じた消費者トラブルの対応

高齢者や成年年齢が引き下げられた若年者など、消費者被害に遭いやすい市民の消費者トラブルの増加や、さらなるデジタル化の進展によるサービスの多様化に伴う新たな消費者トラブルの発生が見込まれることから、こうした変化に迅速に対応していく必要があります。

◆ 超高齢社会などに対応した交通安全対策

さらなる交通事故の減少に向けて交通事故の多い就業者層や高齢者層をはじめ、人口増加がみられる外国籍住民など多様な市民に対する交通ルールの周知や啓発が求められます。

◆ 新たなモビリティへの安全対策

1～2人乗り程度の超小型自動車や電動킥보드など、新たなモビリティの実用化を見据えた安全対策の検討が必要です。

◆ 自転車を魅力に変える取組の具体化

引き続き不法駐輪などの課題解決に取り組みつつ、自転車を「都市魅力」へと変える、観光、環境、健康などの具体的な事業の検討と、それらを支える道路や駐輪場の整備といった基盤づくりが課題です。



阪急武庫之荘駅前の様子



◆ ルール遵守やマナー向上の取組の拡大

犯罪情勢が一定改善しているなか、自転車の運転、ごみの分別、ポイ捨て、喫煙などのルール遵守やマナー向上の取組が必要となっており、現行のルール遵守の取組の継続のほか、市の魅力向上の観点から、マナー向上の取組の拡大や体制の整備が必要です。



【主な関連計画】

■分野別マスタープランなど

- 防犯戦略
- 交通安全計画
- 自転車のまちづくり推進計画
- 自転車ネットワーク整備方針

■他施策で関連する主な分野別マスタープラン

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさき地域福祉計画
- 【障害者支援】尼崎市障害者計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

- ① 市域の犯罪状況に応じた取組の推進
- ② 時代の変化に応じた交通安全施策の推進
- ③ 時代の変化に応じた消費者トラブルへの対応の充実

(2) 自転車のまちづくりの推進

- ① 自転車を活用した都市魅力に向けた事業の推進
- ② 計画的かつ戦略的な自転車走行環境の整備
- ③ 市立駐輪場の老朽化対策の推進
- ④ 夜間、土日の迷惑駐輪対策の推進

(3) ルール遵守やマナー向上

- ① ルール遵守やマナー向上についての現状把握及び効果的な事業の推進

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごせている」と感じている市民の割合

(市民意識調査)

策定時の値

60.6%

目標値(令和9年度)

80.0%

II 「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった」と感じている市民の割合

(市民意識調査)

策定時の値

56.3%

目標値(令和9年度)

75.9%

1 施策目標

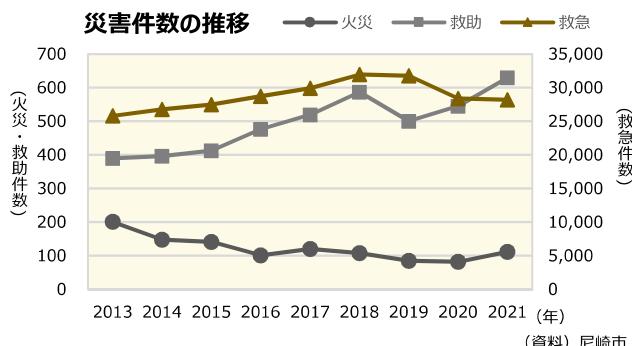
災害などの危機事象に備え、市の消防・防災体制を整備するとともに、市民・事業者等との連携により、迅速かつ的確に対応する高い地域防災力を持つまちをめざします

2 現状と課題

現状（成果）

● 災害状況（火災・救助・救急）の変化

高齢化の進行に伴い、救急件数や室内における閉じ込め救助件数の増加傾向がみられます。また建物の不燃化や生活様式などの変化、市や警察での防火・防犯事業の取組強化などにより、火災件数は減少傾向となっています。



● 消防体制を取り巻く社会情勢の変化

地域防災の担い手である消防団員数の減少や、消防活動拠点である消防署所の老朽化が進んでいます。

● 市の防災体制における基盤づくり

防災担当部局の設置など市の組織体制の整備、ハザードマップや各種マニュアルの作成、平成30年度（2018年度）の台風被害における情報管理上の教訓をもとに、災害情報を一元的に集約・共有する災害マネジメントシステムを導入するなど、防災体制の基盤づくりは一定構築してきています。

● 要配慮者（災害時要援護者）支援の推進

避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿の提供や福祉避難所の指定を進めるとともに、令和2年度（2020年度）から要支援者や避難場所などを一元管理する要支援者システムを導入しました。また、5地区の自主防災会などと避難行動要支援者ごとの個別避難計画の試行的作成に取り組むなど、地域で支え合う「共助」による避難支援体制づくりを進めています。

主な課題

◆ 社会情勢に柔軟に対応できる消防体制の構築

高齢化の進行に伴う救急件数のさらなる増加への組織的対応と、救急の適正利用の啓発、また人口減少に伴う消防署所の適正配置の検討が課題です。

◆ 火災予防の取組の推進

火災発生の未然防止、被害の軽減のため、引き続き消防法令違反対象物の是正を推進していくことが必要です。

◆ 消防力維持・向上のための人材育成

火災件数の減少による現場経験不足を補うため、消防職員に対する各種訓練の充実化による人材育成と地域防災の要である消防団員を確保するための方策の検討が課題です。

◆ 大規模災害など危機事象への継続した備え

南海トラフ地震に伴う津波や、異常気象に伴う高潮・豪雨に加え、パンデミックなどの危機事象に備え、引き続き市の防災体制や関係機関との連携を強化し、防災訓練や災害用備蓄品など、日常からの対策を充実させていくことが必要です。

◆ 災害情報などの確実な伝達

これまで構築してきた多層的な情報伝達手段を効果的に活用し、災害情報などの確実な伝達や市民の避難行動につなげていくことが課題です。

◆ 要配慮者（災害時要援護者）の避難支援

要配慮者（災害時要援護者）の避難支援体制づくりには、地域住民・福祉専門職などとの連携や、災害時に支援・配慮を要する人が安心して避難できるように、多様な避難先の確保や避難所運営などに係る手順の整理を行うとともに、市民への効果的な周知が課題です。



【主な関連計画】

■ 分野別マスタープランなど

尼崎市地域防災計画（毎年度改定）

水防計画

避難行動要支援者避難支援指針

尼崎市国民保護計画（隨時改定）

新型インフルエンザ等対策行動計画

■ 他施策で関連する主な分野別マスタープラン

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
【学校教育】尼崎市教育振興基本計画

【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

【地域福祉】あまがさき地域福祉計画 【障害者支援】尼崎市障害者計画

【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画

【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン（尼崎市立地適正化計画）、

尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) 消防力の充実

- ① 各種災害などに柔軟に対応できる消防・救助・救急体制の充実
- ② 消防法令違反処理の実効性向上や、効果的な査察を推進するための予防査察体制の強化
- ③ 消防団組織の活性化と消防団員が活動しやすい環境づくりの推進
- ④ 消防署所の適正配置による持続可能な消防体制の確保

(2) 地域防災力の向上

- ① 大規模災害やパンデミックなど、危機事象への防災体制について整備を進めるとともに、市民、事業者、民間団体、行政機関などとの連携を強化し、防災の取組を推進
- ② 社会情勢などを踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知
- ③ 大規模災害や感染症まん延下での災害などを想定した対応訓練の充実強化
- ④ 災害情報などの確実な伝達・拡散の推進、取得した情報による市民の多様な避難行動などの促進
- ⑤ 個別避難計画の着実な作成や多様な避難先の確保などによる災害時要援護者支援の推進

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「市の消防・防災体制が安心」と感じている

市民の割合

(市民意識調査)

策定時の値

80.8%

目標値(令和9年度)

90.0%

II 「自ら防災情報を取得している」と答えた市民

の割合

(市民意識調査)

策定時の値

89.2%

目標値(令和9年度)

100.0%

1 施策目標

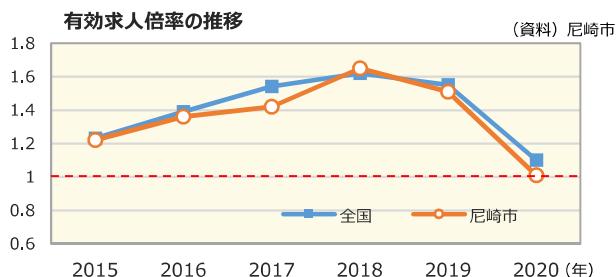
社会や時代の変化に柔軟に対応し、地域経済の持続的な発展を推進することで市民生活の向上をめざします

2 現状と課題

現状（成果）

● 新型コロナウイルス感染症による経済への打撃

新型コロナウイルス感染症の影響で地域経済の停滞や市民生活に甚大な影響を及ぼしています。



● 減少傾向にある市内事業所数

本市産業の中核を担う製造業などでは事業所数、従業員数ともに減少傾向あり、災害などの事業中断・廃業によるさらなる事業所数の減少の恐れがあります。

● 電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入

電子地域通貨「あま咲きコイン」を導入し、地域内経済（商業）の活性化、SDGs の推進などに努めています。また、SDGs に積極的に取り組む企業を「あまがさき SDGs パートナー」として登録・周知し、市内の SDGs 達成に向けた取組を進めています。

● 認定農業者制度の取組

全体の営農者数が減少傾向にある一方で、本市の都市農業の担い手となり意欲的に農業に取り組む「認定農業者」については増加傾向にあり、次世代の農業の担い手としての「認定新規就農者」とともに市内農業の活性化につながることが期待されます。

● インターンシップなどを通じた人材育成支援

特に若者の労働力人口の減少と企業での従業員不足の状況が生じているなか、長期実践型インターンシップを実施し、学生の社会人としての基礎的な能力の向上と、企業の課題解決や社内人材育成の一助となる取組などを進めています。

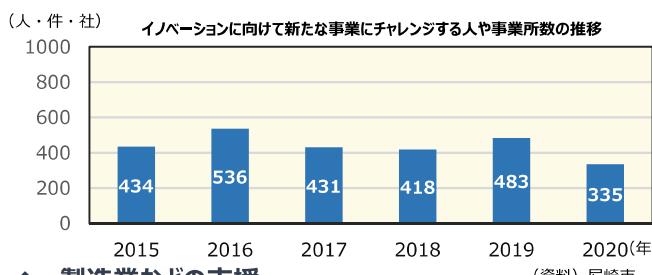
● 観光のまちづくり

平成 29 年度（2017 年度）に設立した「あまがさき観光局」を核として多様な主体が連携し、尼崎城を含む阪神尼崎駅周辺のエリアを重点的に、観光地域づくりの取組を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数が減少しています。

主な課題

◆ イノベーション促進に向けた環境づくりの強化

既存事業者の成長分野への展開や第二創業、脱炭素や SDGs などをビジネスチャンスと捉えた新たなイノベーション創出への支援や、競争力の向上に向けた、各事業者のニーズや時宜にかなった環境づくりの強化が課題です。



◆ 製造業などの支援

主力である製造業において、競争力を高め持続的に発展していくため、生産活動の向上に資する対策を進めることが課題です。

◆ 市内での事業継続の支援

産業の新陳代謝の視点を踏まえつつ、市内での事業継続や事業承継を望む経営者に対しては、災害や後継者不足などによる事業中断や廃業を防ぐ、早急な支援を進めることができます。

◆ 「あま咲きコイン」の効果的な活用

地域内の経済循環の促進に向けた「あま咲きコイン」の利用拡大と地域に根差した持続可能な仕組みづくりが課題です。

◆ 営農支援

市内農業者が営農を継続できるようにするために、認定農業者制度の推進や新たな担い手による農地活用など、各農業者のニーズに応じた持続的な支援が重要です。

◆ 職住近接を生かしたきめ細やかな雇用就労支援

企業では従業員不足の一方で、さまざまな属性の求職者がいるなか、的確なマッチングを進めることができが当面の課題ですが、雇用情勢などに柔軟に対応する支援策を進めることができが本市における職住近接を生かした雇用就労支援を実現するためには重要です。

◆ 市内産業としての観光の育成

観光を市内産業として育てるため、観光需要回復を見据えた事業の検討や観光関係者との連携が課題です。また、阪神尼崎駅周辺のエリアが一体となったにぎわいの創出が重要です。



【主な関連計画】

■分野別マスターplanなど

- 創業支援事業計画
- 商業立地ガイドライン
- 「今後の市場のあり方」基本方針
- 尼崎版観光地域づくり推進指針
- 重点取組地域における尼崎版観光地域づくり戦略
- 城内地区まちづくり基本指針

■他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画 【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画
- 【障害者支援】尼崎市障害者計画 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) イノベーションの促進に向けた環境づくり

- ① 脱炭素や SDGs など成長分野への事業展開などに向けた産学公融ネットワークの強化
- ② 新製品の開発や IoT 化の導入の支援など、製造業などのイノベーションの促進支援
- ③ スモールオフィス機能（ハード）や創業塾（ソフト）などを活用した創業支援の充実による市内起業の促進

(2) 地域経済の活性化や循環の促進

- ① 「あま咲きコイン」を活用した地域商業の発展及びキャッシュレスの推進
- ② 事業所訪問や産業団体・金融機関との連携による事業継続の促進支援の充実や減災対策への取組促進及び危機意識の醸成
- ③ 市内産野菜「あまやさい」の PR など市内農業者の営農環境の充実
- ④ 生鮮食料品などの安定供給・取引の適正化

(3) 雇用就労の充実

- ① 企業、求職者のニーズに応じたきめ細やかな雇用就労支援
- ② 労働者のスキルアップによる生産性の向上

(4) 観光振興による地域経済の活性化と魅力向上

- ① 観光重点取組地域（尼崎城を含む城内地区、寺町、中央・三和商店街周辺）を中心とした観光地域づくりの推進

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I イノベーションに向けて新たな事業にチャレンジする人や事業所数

策定時の値

2,302 人・社・件

（平成 27 年度～令和元年度の累計）

目標値(令和 9 年度)

2,500 人・社・件

（令和 5 年度～令和 9 年度の累計）

II 市内有効求人倍率の全国との比較

策定時の値

1.01

（令和 2 年度実績）

目標値(令和 9 年度)

全国有効求人倍率を上回る

1 施策目標

市民・事業者等と一緒に環境問題に取り組み、良好な環境を次の世代へ継承します

2 現状と課題

現状（成果）

● 脱炭素社会に向けた「尼崎市気候非常事態行動宣言」

令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現をめざし、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明しました。目標達成のため、中間の時期である令和12年（2030年）における二酸化炭素排出量を、平成25年（2013年）比で50%以上削減することをめざしています。

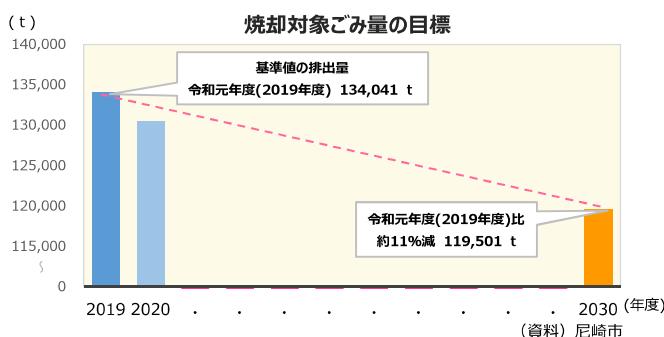
● 環境学習・啓発の取組

「あまがさき環境オープンカレッジ」など協働による環境学習・啓発を行っているほか、森林環境譲与税を活用した「木育」や、学校教育における環境教育にも取り組んでいます。

● 循環型社会をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定

市民・事業者等とともに取組を進め焼却対象ごみが減少傾向にあるなか、令和3年（2021年）3月に循環型社会の形成をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

計画では令和12年度（2030年度）までに焼却対象ごみ量を令和元年度（2019年度）比で11%削減することを目標とし、あわせて老朽化しているごみ処理工場などを集約化し、令和13年度（2031年度）稼働を目標に新ごみ処理施設を整備する予定としています。



● 大気汚染など環境問題への取組

過去に見られた大気汚染、水質汚濁などの状況は市民・事業者等との取組により改善されていますが、日常の環境監視などにより保全に努めています。

● 自然や生き物の大切さについての啓発

臨海部における尼崎21世紀の森づくりなど、市民団体との協働による生物の生息・生育環境を維持・保全する取組が行われています。また、生産基盤である農地面積は少しづつ減少していますが、「都市にあるべき農地」として農地保全に取り組んでいます。

主な課題

◆ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

脱炭素社会の実現に向け、省エネ対策に加え、二酸化炭素の排出を伴わないエネルギーの普及拡大が課題です。既存の社会システム・インフラを変革していくために経済的・技術的な課題にも対応しながら脱炭素社会に移行する必要があります。



◆ 循環型社会の実現に向けた取組の推進

目標達成を前提とした新ごみ処理施設の整備が控えるなか、より一層のごみ減量を進めることが課題です。また、ごみ減量の取組のなかで、食品ロスやプラスチックごみの削減、さらにはサーキュラーエコノミーの実現といった世界的な課題にも対応していく必要があります。

◆ 環境学習・啓発を行動変容につなげるために

一人ひとりの日々の行動が地球規模の環境問題とつながっていることを知り、環境学習・啓発や環境教育によって学んだ知識を行動に反映させていくために効果的な取組を進めることが課題です。

◆ 新たな公害を発生させないために

過去の大気汚染などの歴史の教訓を生かし、引き続き環境改善に向けた取組を推進しつつ、予防的に環境問題に取り組んでいくことが必要です。

◆ 生物多様性の保全・創出に向けて

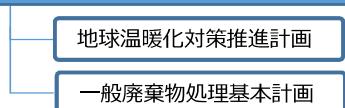
生物に関する取組については、社会経済活動や日常生活はさまざまな生物多様性の恩恵に大きく依存していることなど、生物多様性の保全・創出の意義への理解を広げることが課題です。



【主な関連計画】

■分野別マスタープランなど

尼崎市環境基本計画（平成 26 年度～令和 5 年度）



■他施策で関連する主な分野別マスタープラン

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン（尼崎市立地適正化計画）、
尼崎市住まいと暮らしのための計画

3 施策の展開方向

(1) 脱炭素社会の形成

- ① 環境配慮型建築物の普及や設備の更新・運用改善の支援などによる消費エネルギーの徹底的な削減
- ② 再エネ設備の導入促進など二酸化炭素の排出を伴わないエネルギーへの転換の推進
- ③ 環境教育の内容の充実化や、電子地域通貨「あま咲きコイン」の活用による環境配慮行動の促進など、環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援

(2) 循環型社会の形成

- ① 社会的課題の解決にも寄与する食品ロスやプラスチックごみの削減などリデュースを中心とした 3R によるごみ減量の推進
- ② ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進
- ③ 安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築

(3) 環境の保全

- ① 環境監視と規制、立ち入りによる指導
- ② 自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 市域における二酸化炭素排出量

策定時の値

2,494 kt-CO₂

(令和 2 年度速報値)

目標値(令和 9 年度)

2,049 kt-CO₂



II 市内の焼却対象ごみ量

策定時の値

130,463t

(令和 2 年度実績)

目標値(令和 9 年度)

123,466t



1 施策目標

くらしと産業を支える都市基盤をもとに、快適で魅力あるまちと住まいの実現をめざします

2 現状と課題

現状（成果）

● さまざまな地域特性と土地利用の変化

市内には住宅地をはじめ駅周辺、商店街、工場、農地など、さまざまな特性を持つ地域が共存しています。なかでも市内には工業系の地域が多く、産業都市である一方、近年は工場跡地の大規模な住宅開発が進むなど、住宅都市の側面が強まっており、改めて職住近接の魅力が見直されています。

● 計画体系の見直し

分野別計画の位置付けを整理し、計画間連携を強化するため、都市計画審議会に、住宅政策、公園緑地、都市美、住環境に関する4つの審議会の機能を統合する条例改正を行いました。その上で組織横断的に事業を推進するための組織を設置し、取組を進めています。また、住宅マスターplanの改定においては、従来からのハード整備の視点に加え、くらしというソフトの視点を取り入れた新たな計画として、令和2年度（2020年度）に「尼崎市住まいと暮らしのための計画」を策定しました。

● 都市景観の向上

かつての工業化による繁栄の反面、まちなみの煩雜さや公害によるマイナスイメージを一新するため、全国的にも早期に「都市美形成計画」を策定し、市民・事業者等と協力しながら、景観の改善に取り組んできました。

また、「緑の基本計画」を策定し、緑を通じてまちの満足度を高めるため、緑化促進や緑化活動にも積極的に取り組んでいます。

● 密集市街地の改善

工業都市として発展するなか、労働者用の住宅が多数建設され、現在もその地域では密集市街地として残っており、改善に向けて中長期的に取り組んでいます。

● 高い交通利便性

大都市近郊という立地の良さや、公共交通などの環境が一定整備され交通利便性が高いといった特性を持っていますが、高齢化や働き方の変化といった社会構造やライフスタイルの変化に伴い、移動ニーズが多様化しています。

● 都市基盤の老朽化への対応

早くから市域全体が発展したことを背景に、道路・上下水道・公園などの都市基盤の多くが更新時期を迎えているほか、古い建物や空き家も多く存在しています。

主な課題

◆ 地域の特性を生かしたまちづくり・まち育て

地域の特性に応じた、土地利用の誘導や住環境の向上、操業環境への配慮、暮らしぶりやまちの魅力の発信（ブランディング）を進める必要があります。そのためには市民・事業者等との連携やその仕組みづくりが不可欠です。



駅前広場や公園・道路などの公共空間が、誰もが利用しやすく居心地のよい場となるような使い方の検討・工夫、整備などが必要です。

◆ 地域や社会状況に応じた都市景観と緑化

都市計画上の用途地域に応じた景観づくりに取り組んでいますが、地域と調和したまちなみに向か、市民・事業者等と連携し、景観向上に取り組む必要があります。

また、緑化政策においては、人口減少を鑑み、樹木などの維持管理の観点も踏まえ、適正な量、質を検討し進めていく必要があります。

◆ 魅力的な住環境に向けた空き家、密集市街地の対策

今後の人口減少、高齢化に伴い空き家が増加する見込みであるため、既存ストックの有効活用や更新によってまちの魅力を高めていくなかで、密集市街地の改善などとあわせ、市民・事業者等と連携し、取組を進めていく必要があります。

◆ 戰略的な交通政策

市の特性を生かした魅力あるまちづくりに向け、人の移動に影響を与える土地利用の変化を捉え、多様化する移動ニーズにも対応した総合的かつ戦略的な交通政策を推進していく必要があります。

◆ 都市基盤整備における社会的課題への対応

都市基盤の老朽化に対し、日常の適切な維持管理を行いつつ計画的な更新を進める必要があります。また、更新の際は、環境負荷の軽減を意識するとともに、誰もが使いやすく、災害に強いまちをめざし、行政が行う直接的な整備だけでなく、民間主導の取組を誘導するなど、ソフト面の取組も必要です。



【主な関連計画】

■分野別マスターplanなど

尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）（～令和5年度）

尼崎市住まいと暮らしのための計画（令和3年度～令和12年度）

- 緑の基本計画
- 都市美形成計画
- あましいビジョン2029
- 下水道ビジョン2031
- 地域交通計画

■他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさき地地域福祉計画
- 【障害者支援】尼崎市障害者計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画

3 施策の展開方向

(1) エリアプランディングの推進

- ① 多様な主体と連携したまちづくりの誘導、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとの特色を生かした事業などの実施
- ② 利用しやすさを意識した、分野横断的な公共空間の利活用の推進
- ③ 地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上

(2) 豊かな住生活の実現

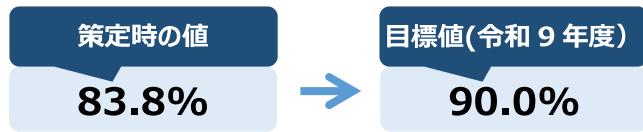
- ① 安全に安心して住み続けられる住まいと住環境の実現
- ② 持続性のある住宅ストックの形成

(3) 良好な都市環境の整備

- ① 予防的視点を踏まえた、計画的・効率的なインフラの整備
- ② 景観への影響を考慮した都市美誘導の実施
- ③ 都市の防災性向上、建築物更新などを支援する制度の運用

4 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「現在の住環境が快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合
(市民意識調査)



II 都市機能・住環境指数

※ 地域推奨意欲、転入者の5年定着率、
生活利便施設カバー率、公園利用満足度より算出

